

平成 2 7 年

上尾市教育委員会 8 月定例会 議案

## 議 案 名

- 議案第 30 号 上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を  
改正する規則の制定について ----- 1
- 議案第 31 号 平成 26 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係  
る意見の申出について ----- 2
- 議案第 32 号 平成 27 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申  
出について ----- 3

## 議案第 30 号

上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の  
制定について

上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則を次の  
ように定める。

平成 27 年 8 月 20 日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄 二

上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則

上尾市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則（平成 2 年上尾市教育委員会  
規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項を次のように改める。

2 前項の規定による書類の提出は、次の各号に掲げるいずれかの期間内  
に行わなければならない。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、その  
期間を変更することができる。

(1) 10 月 5 日から同月 20 日まで

(2) 1 月 5 日から同月 20 日まで

第 9 条第 1 項中「貸付けを受けた年の 10 月から」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 提案理由

入学準備金の貸付について、新たな申請期間を設けるほか、所要の規定  
の整備を行いたいので、この案を提出する。

議案第 3 1 号

平成 2 6 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

平成 2 6 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、下記のとおり、市長に意見を申し出る。

平成 2 7 年 8 月 2 0 日 提出

上尾市教育委員会教育長 岡 野 栄 二

記

1 歳入決算額（教育関係）

○ 収入済額 1 9 6 , 7 6 9 , 0 0 6 円

2 歳出決算額（教育費）

○ 予 算 額 5 , 6 5 9 , 2 8 1 , 0 0 0 円

○ 支出済額 4 , 9 9 5 , 6 7 8 , 7 4 4 円

○ 翌年度繰越額

繰次繰越額 5 8 9 , 3 3 6 , 4 0 0 円

繰越明許額 2 , 7 6 3 , 0 0 0 円

○ 不 用 額 7 1 , 5 0 2 , 8 5 6 円

※各費目の歳出決算額については、歳出決算事項別明細書のとおり。

提案理由

平成 2 6 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長に対して意見の申出をしたいので、この案を提出する。

議案第 3 2 号

平成 2 7 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

平成 2 7 年度上尾市一般会計補正予算について、下記のとおり、市長に意見を申し出る。

平成 2 7 年 8 月 2 0 日 提出

上尾市教育委員会教育長 岡 野 栄 二  
記

1 歳出（9 款 教育費）

補正額 3 9 3 千円

(1) 目的別予算額

(単位：千円)

項	補正前の額	補 正 額	補正後の額
1 教育総務費	952,798	393	953,191

(2) 所属別事業別歳出補正額

●学務課

(単位：千円)

事業名	説明	補正額
代替臨時教職員派遣事業	病休代替等臨時教職員賃金	393

提案理由

平成 2 7 年度上尾市一般会計予算の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。